

松本市アルプス公園自然活用検討会議 提言書



令和4年4月7日

松本市アルプス公園自然活用検討会議

目 次

提言にあたって (土田座長)

1	アルプス公園の整備経過	1
(1)	経過	1
(2)	諸元	1
2	検討会議設置の経緯	2
3	アルプス公園の基本理念	2
(1)	理念	2
(2)	北側拡張部の活用	3
4	提言	4
(1)	活用のテーマ	4
(2)	北側拡張部全体について	4
(ア)	名称	4
(イ)	PR (広報宣伝)	4
(ウ)	公園案内	5
(エ)	園内の移動	5
(3)	自然活用ゾーンについて	6
(ア)	東入口駐車場	6
(イ)	ふれあいの水辺	7
(ウ)	森の入口広場	7
(エ)	森の里広場	8
(オ)	北入口広場	9
(カ)	しぜんかんさつの森	9
(キ)	花の丘	10
(ク)	園路	11
(4)	緑地保全ゾーンについて	12
(5)	推進体制および管理運営について	13
5	今後について	15
6	資料	16
(1)	現況写真	資料(1)
(2)	松本市アルプス公園自然活用検討会議設置要綱	資料(2)

- (3) 委員名簿 資料(3)
- (4) 會議經過 資料(4)
- (5) 用語解説 資料(5)

提言にあたって（土田座長）

松本市アルプス公園は都市公園として昭和49年3月（1974年）に開園しましたが、その内容は時代の要請に対応する施設型公園でした。当園は松本市街地の北西にある丘陵地域の身近な場所にあり、各種施設が設けられ、多くの市民や子供たちの遊び場、憩いの広場として親しまれてきております。現在では松本市民のみならず県内外の人々の来園で賑わっております。一方拡張部は、平成19年の市政100周年記念事業として、北側に隣接する山林地帯を南側開園部とは異なる、自然環境を重視した自然活用型公園として計画されました。これによりアルプス公園は両者が一体化した多角的かつより魅力的な公園に整備されることになりました。平成10年度にアルプス公園拡張部基本計画策定委員会が設けられ、策定された基本計画を元に造成が始まり、同時進行としてアルプス公園整備検討懇話会（平成11年より）が新たに設けられ、造成に関する様々かつ具体的な提言が行われました。そして平成16年には拡張部の利活用に関する検討が必要であるということになり、改めてアルプス公園拡張部管理運営検討委員会が設置されました。この委員会は、開園後の拡張部の魅力を如何にPRするか、また来園者の受け入れとしての公園の維持、管理、運営体制等をどうするかについて検討するものであります。当時市は予算的に最低限の維持管理しかできないということだったので、委員会としては実際の運営はいろいろな関係団体（個人を含む）を中心とした管理運営協議会のようなものを作り、参加する市民のボランティアによって各種事業の企画や運営を行うとする案が検討されました。同委員会は平成19年（2007年）の開園間近まで続けられましたが、同年市長が変わると同時に市の方針で委員会は解散となりこの検討案は白紙となりました。そして開園後の公園の利活用の運営面はなくなり、整備、管理のみ指定管理者に任されることとなりました。その後基本的には現在まで14年間この状況が続いております。私は平成10年度より拡張部に関する各種委員会のすべてに委員として参画しており（後2委員会は座長）、その経過を存じていたので、管理運営検討委員会の継続を何度も市に申し入れましたが取り上げられませんでした。その後拡張部は多様な自然資源を持ちながらその魅力も伝わらず、また利活用も限られ、そのため賑わう南側とは異なって来園者も少なく、いわゆる遊休施設状態となってしまいました。計画当初の理念や基本方針はかすんでしまい、特にうたわれていた市民参加による公園の整備、運営、自然の育成と保全という目的は果たせないままできております。また南側と一体化した利活用もほとんどなされていない状態です。

令和2年度に市長が変わり、またアルプス公園全体の利活用に関する市民の声が高まり、改めてアルプス公園拡張部に関しては現在の状況を改善すべく、市

長提案によるアルプス公園自然活用検討会議が令和3年11月に発足しました。この検討会議の主たる課題は、開園後14年たった現状を見直して、その上で改めてより利活用を活性化するために公園拡張部の必要な整備、管理運営方法、活用推進体制などを提言するものです。私は成り行き上座長を承り、コロナ禍の制約の中、3回の検討会議、またそれ以上の回数のメールでの意見交換によってここに提言書を提出することとなりました。

私は拡張部の開園後、ほぼ毎週一回は当園に散歩に出かけ、四季の緑や野の花の移り変わり、野鳥や蝶々の姿を観察して楽しんできております。十数年たちますがその楽しさは変わりません。このような自然豊かで癒しの場である身近な森をぜひ多くの人に知って頂き、楽しんでもらいたい。そのため拡張部にふさわしい名称が付けられ、多くの市民の人たちにより親しまれ、愛される公園になるよう、また多くの市民が参加して将来に受け継ぐ公園、生物多様性の豊かな里山づくりのためにこの提言が少しでも役立てばありがたいと思います。そして人々が身近な里山の自然とふれあうことによって、ネイチャーリテラシー（自然の知識と感性を得る能力）を育み、今必要とされるESGやSDGsにつながることを期待しております。さらに同じく松本市で設置されている森林再生実行会議と連携し、かつ近隣の安曇野にあるいくつかの里山公園（烏川溪谷緑地公園、アルプス安曇野公園、長峰公園など）と情報や企画を共有し、ネットワークで結ぶ広域的な連携と協働による公園の利活用がなされることを望んでおります。

いずれにしても当提言はアルプス公園拡張部の改善、活性化のための基本的な提言であり、魅力的な里山公園とすることで、南側と一体化した利活用がなされるよう、今後予定されている提言の具現化を図る検討の場で活用して頂きたいと存じます。

ご多忙の中、有意義なご意見を頂いた検討会議の委員の皆様には大変感謝しております。ただこれらの多様なご意見をまとめる、あるいは総意を図るには時間的に難しい点もあり提言書の作成に当たってはご意見のいくつかを併記したり、割愛させていただいた部分もあるのでその点はお詫びいたします。

最後に検討会議の設置を頂いた臥雲義尚松本市長、総合戦略局、会議の運営と事務業務に熱心に取り組んで頂いた松本市建設部と公園緑地課に対して厚くお礼申し上げます。

令和4年4月7日
松本市アルプス公園自然活用検討会議
座長 土田勝義

1 アルプス公園の整備経過

(1) 経過

アルプス公園北側拡張部は、平成19年4月に市制100周年を記念事業として、市民参加型運営方式を目指し開園しました。

北側拡張部は、昭和49年に開園した南側開園部の【時代の要請に対応する施設型公園整備】に対し、【自然環境を重視した自然活用型公園整備】を土地利用の方針として、自然とのふれあい体験空間、四季の移り変わりを体感する魅力ある自然と里山^{*1}としての公園整備を行い、平成11年に策定した「平成10年度アルプス公園拡張基本計画設計報告書」（以下、平成10年度報告書という。）に基づき整備しました。

- | | |
|-----------|--|
| ・ 昭和49年3月 | 丘陵地を利用した総合公園 ^{*4} として開設
(29.3ha) |
| ・ 平成 2年3月 | 公園面積を66.6haに都市計画決定 ^{*3} |
| ・ 平成10年3月 | アルプス公園拡張基本計画策定委員会設置し拡張計画の検討 |
| ・ 平成11年2月 | 東入口駐車場計画地と旧まきば山荘跡地6.1haを公園区域に加え都市計画決定 |
| ・ 平成11年2月 | 用地買収着手 |
| ・ 平成11年3月 | 平成10年度アルプス公園拡張基本計画設計報告書策定 |
| ・ 平成11年6月 | アルプス公園整備検討懇話会設置実施に向けた検討を開始 |
| ・ 平成16年7月 | アルプス公園管理運営検討委員会設置（～平成19年3月） |
| ・ 平成19年5月 | アルプス公園リニューアルオープン |

(2) 諸元

アルプス公園は北アルプス連峰や安曇野を一望する丘陵地に、面積72.7ha、標高約800mの起伏に富んだ地形や恵まれた緑など、自然を生かした都市公園で、のびのびと自然に親しむことができる憩いの場となっている。

名 称	概 要
公園の種類	総合公園
面 積	72.7haの内、北側拡張部は43.4ha

北側拡張部の主な施設	駐車場2カ所（東入口・北入口） 森の入口広場休憩所 古民家 ^{※6} 体験施設 他
------------	--

公園面積については、都市計画決定されたもの

2 検討会議設置の経緯

アルプス公園の北側拡張部は整備してから14年経過した現在、自然観察会などで活用されているものの、南側開園部に比べると市民の利用が少ない。そこで、北側拡張部における自然の特徴を活かした活用を推進するため、課題と改善意見などを市長に提言する組織として、松本市アルプス公園自然活用検討会議(以下「会議」という。)を設置した。

会議の事務局は公園緑地課内に置き、学識経験者、団体関係者、地元関係者、一般市民の委員8名により、以下の事項について令和3年11月から令和4年2月までに会議と現地確認、そしてメールによる意見交換を行い、令和4年4月に市長へ提言することを目的としている。

提言への協議内容は以下のものとする。

- ・北側拡張部に必要な整備に関すること
- ・北側拡張部の管理運営方法に関すること
- ・北側拡張部の活用推進体制に関すること

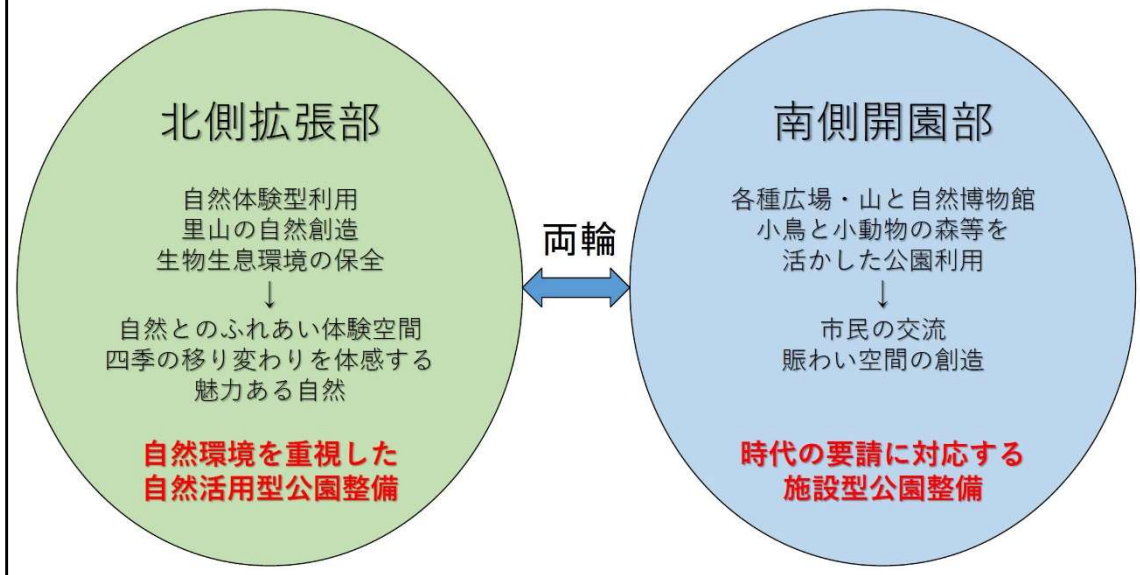
3 アルプス公園の基本理念

(1) 理念

南側開園部は市民のレクリエーションの場として既に整備されており、時代の流れを考慮した施設の充実を図り、地域の文化資源を有した公園の核としての役割を担った整備を行った。これに対し、北側拡張部は魅力ある里山の自然資源をもとに、より幅の広い自然とふれあいの場、安らぎの場とする。

北側拡張部と南側開園部との一体的な整備により、公園利用の活性化と自然環境の保全及び活用を図るものとする。

両輪で公園全体の魅力向上



(2) 北側拡張部の活用

北側拡張部における、ポテンシャルの高い自然資源をもとに、整備によってさらに魅力ある自然環境へと充実させ、より幅の広い自然とのふれあいの場、やすらぎの場とすると共に、公園機能の充実と将来へと受け継がれる自然の保全・活用を図るものとする。

4 提言

北側拡張部は、平成10年度報告書の中で理念・テーマや自然活用ゾーン及び緑地保全ゾーンを定め、これに基づいて整備されている。これらを踏襲することを原則に、現状の評価を踏まえて必要に応じて修正し、活用のテーマ、北側全体、自然活用ゾーン、緑地保全ゾーン、推進体制および管理運営を以下のように提言する。

(1) 活用のテーマ

北側拡張部は、かつて耕作地や薪炭林^{※2}として急峻な地形を利用し、地元民の暮らしと密接に関連した〈里山〉であった。現在は暮らしとの関わりが薄れた結果、里山環境としては荒廃した状態にあると言える。

公園として計画的に管理育成することにより、かつての里山のように人々と密接に係わり、親しまれる環境づくりを目指すとともに、未来への大切な市民の財産として、育み残していくことを基本とする。

また、整備当時から社会情勢が変化してきたことを踏まえ、SDGs達成に向け〈環境教育^{※5}〉〈体験・体験学習〉〈健康〉〈癒し〉を新たなテーマとして設定する。

そして、これらの活用のテーマを一体として実現するために、次のキャッチフレーズを提言する。

キャッチフレーズ
〈遊んで学んでみんなで里山づくり〉

(2) 北側拡張部全体について

北側拡張部全体について、「名称」、「PR（広報宣伝）」、「公園案内」、「園内の移動」に関して以下のとおり提言する。

(ア) 名称

北側拡張部が開園してから14年が経過したが、北側は拡張部、対する南側は開園部という呼び方をしている。アルプス公園園内のイメージアップのため、愛着のある名称をつけることを提言する。

現状	主な改善意見
北側拡張部という呼び方は親しみが無い	親しみやすい名称を設定

(イ) PR（広報宣伝）

現在のPR（広報宣伝）方法は、施設の借り方や利用方法が分かりにくいなど、市民にアルプス公園の魅力が伝わっていない。PR（広報宣伝）方法の見直し、充実を提言する。

現状	主な改善意見
森の入口休憩所の北側の広場が認知されにくい	広場の利用方法を広げ、利用を促進するようなPRの実施

古民家体験施設はどうやったら借りられるか分からない	今までの活用事例や、借りる方法を周知
アルプス公園のPRが不十分	今後の検討課題
	森の入口広場を四季に合わせてPR

(資料(1)-1)

(ウ) 公園案内

公園内の案内板の案内表示が古いため、公園の情報を理解しにくい。また、園内や広場に通じるルートを示す看板が不足している。アルプス公園全体に案内板や道標を再整備するよう提言する。

現状	主な改善意見
森の入口休憩所北側の広場や園路※7は看板がなかったり、あったとしても老朽化したりして位置やルートが分かりにくい	現在地や施設の位置、園路（アップダウン、所要時間、見所、消費カロリー）、動植物などの表示内容を更新した案内板の設置（特に園路の分岐点にはすべて設置） 老朽化した案内板の改修
森の架け橋から見ることのできる鳥類の案内がない	鳥類の解説などの案内板を設置
東入口駐車場の位置が分かりにくい	市内に誘導看板の設置
	散策コースを設定し、見所や消費カロリーをパンフレットや案内板で明示
	季節の変化に応じた動植物の案内を作成し、生息・生育地を示した案内図の作成
	ふれあいの水辺は身近な自然を学ぶため、案内板を設置

(資料(1)-2)

(エ) 園内の移動

北側拡張部の園路はアップダウンが多く、高齢者や乳幼児連れの家族には、移動が厳しい箇所となっている。園内の移動方法の検討や園路に関する情報提供の充実を提言する。

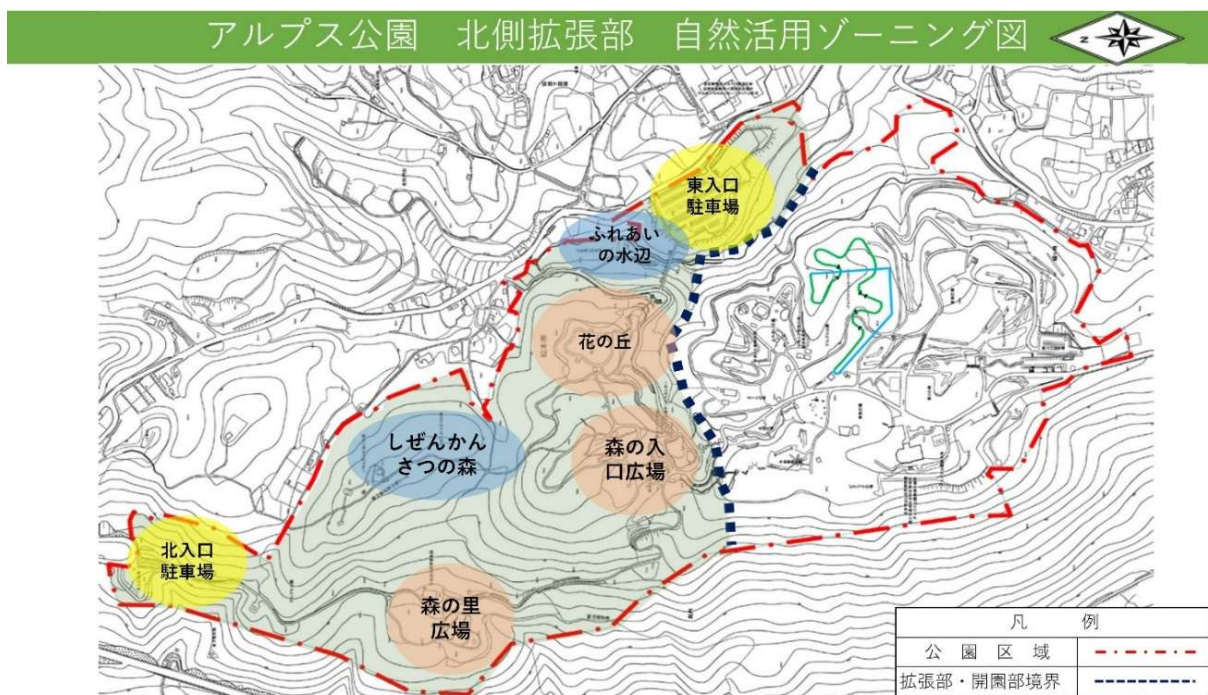
現状	主な改善意見
ふれあいの水辺までアップダウンが激しく、アプローチ※9が難しい	今後の検討課題

古民家体験施設と駐車場まで距離がある	運搬サービスによる公園利用率の向上
	予約許可制で電動カート ^{※10} や電動補助 ^{※11} 自動車を用意（乳幼児連れ家族や高齢者などを対象）

(資料(1)-3)

(3) 自然活用ゾーンについて

北側拡張部の「東入口駐車場」、「ふれあいの水辺」、「森の入口広場」、「森の里広場」、「北入口広場」、「しぜんかんさつの森」、「花の丘」の7つの自然活用ゾーンと「園路」に関する平成10年度報告書で示された整備方針と、現状の評価などに基づく提言は以下のとおりである。



(ア) 東入口駐車場

- ・整備方針

アルプス公園の中央に位置する緑陰駐車場

- ・提言

現在の駐車場は、整備方針とはかけ離れた状態になっている。整備の再確認と同時に、アルプス公園中央に位置する駐車場として、市内からの誘導方法の検討を提言する。

現状	主な改善意見
緑陰駐車場として計画されているが、樹木が少ない	今後の検討課題
駐車場の間口が狭い	今後の検討課題
植栽木が枯れている	手入れの実施

(資料(1)-4)

(イ) ふれあいの水辺

・整備方針

沢沿いの湿地帯を活かした、水辺の自然観察空間の創造

・提言

計画どおりの整備が完了していない。未買収用地の確保と整備方針の水辺の自然観察を来園者が安全に利用できる整備の検討を提言する。

現状	主な改善意見
水路の底面がコンクリート構造となっているため、水生生物の生息・生育環境が一部で単調である	水生生物の生息・生育環境の保全・再生
上流の民地を利用する	上流の休耕田を復田して米作り体験の場とすると同時に、水生動物の生息・生育場、繁殖場の創出
下流の民地を利用する	下流の沢沿いの園地は自然植生を楽しむ散策の場として整備
護岸にある石積みにより、川に降りづらい	特に幼児や高齢者などが水辺に近づきやすいスロープなどを一部に整備
高い橋の下にあり距離もあるため、アプローチが難しい	今後の検討課題
	人気が少ないため、防犯対策が必要

(資料(1)-5)

(ウ) 森の入口広場

・整備方針

拡張部と既開設部の中継地、拡張部のエントランス空間の創出

・提言

多様な生物が生息できるビオトープ^{*13}として整備された池は、水が張られていないため自然観察に活用できない。今後の池の活用方針と公園利用者から認知度の低い、「森の入口休憩場」の利用方法の検討を提言する。

現状	主な改善意見
森の入口休憩所が活用されていない	公園の案内所として利用
	市民団体の交流の場として利用
池に水がない	池に水を張り、水深や開放水面に変化を持たせ、環境の多様性を創出して多様な生物が生息する水辺ビオトープとし、管理を含めて専門家に確認
	池は春季～晩秋季は湛水 ^{※12} 状態とし、晩秋季～冬季はヨシ等の水生植物や落葉を除去した後、地底の有機物を分解するために池干（刈り取ったヨシは工作の材料などに活用）
	自然観察用に栈橋を設置し、身近な自然観察の場所としての整備
	池の周辺にはチョウを呼ぶ植物を植栽

(資料1)-6)

(エ) 森の里広場

・整備方針

耕作跡地の平坦地と周辺の雑木林を活かしたアクティブな活動空間と、里山風景の演出

・提言

整備方針のような利用がされておらず、西山の景観確保と里山の整備を行うとともに、公園利用者の参加を促すような体験行事計画の検討を提言する。

現状	主な改善意見
古民家体験学習施設の利用がされていない	季節に応じて様々な農事や行事の体験の場(そば打ち、窯焼き、ほうとう、餅つき、七夕、おやきなど)
	農作業やまき拾い、まき割、炭づくり、わら細工など民具作り、昔話を話し、それを聞くような大人と子供の取組み
	囲炉裏の管理は煩雑なため、薪ストーブを導入し、園内の倒木や間伐材を加工して利用

	ピザ窯を貸し出している施設は、市内に聞いたことがないため、積極的にPR
畑が十分活用されていない	畑を利用して食物を栽培、収穫して古民家で食べる体験学習の実施
	市民が借りられる畑として活用
	学校と連携した畑の活用
薬草園が荒廃していて、活用が出来ない	薬草園を整備して復活
	古民家でお茶を飲めるようにハーブを栽培
	在来植物(チョウの食草・吸蜜植物含む)の観察園を新設し、環境学習の場として活用

(資料(1)-7)

(オ) 北入口広場

・整備方針

北アルプス側の優れた展望を活かしたサブエントランス

・提言

自然観察に活用できる、放棄水田や「水上ため池」が、有効に利用されていない。

利用方針を検討すると共にサブエントランスである使いやすい駐車場の整備を提言する。

現状	主な改善意見
駐車場が狭い	駐車場は出来る範囲で拡張
放棄水田の活用がされていない	復田して米作り体験の場とするが、水の管理ができないならある程度水を蓄えてビオトープとし、自然観察の場として利用
水上ため池の活用がされていない	手を付けずにカエル類の観察の場として利用
	水生生物調査の上、保全方法を検討

(資料(1)-8)

(カ) しぜんかんさつの森

・整備方針

尾根沿いに、生き物たちのための自然豊かで多様な樹林を創出
自然観察のための若干の施設導入と自然育成管理

・提言

ニセアカシアが生い茂っているため、在来の広葉樹への樹種転換を図り、生き物が住みやすい環境と安全に観察を行なえる施設整備を提言する。

現状	主な改善意見
	明るい森にするため樹種の転換、択伐、林床の整備（多様な生息環境）
一部の展望デッキが使用中止	整備して、展望のために伐採
入口から遠く、坂道もありアクセスしづらい	普段の自然観察の利用は難しいため、第2の自然観察の森を花の丘の北西地の森に設定
倒木が目立つ	林内の倒木は、園路を安全に歩行することができれば現状のままに放置し、自然観察に活用
「しぜんかんさつの森」という名称のため、この場所でのみ自然観察を行うように誤解されやすい	北側拡張部全体で自然観察を行うことができるため、名称の変更を検討

（資料(1)-9）

(キ) 花の丘

・整備方針

東側小丘陵の緩斜面を活かした花の拠点

・提言

花が楽しめる拠点としての整備がされていない。東入口駐車場から近く植物や動物、星の観察など様々な利用ができる場所である。

活用方針の再検討を提言する。

現状	主な改善意見
大半は芝地で園芸種が階段に植栽されている	北側はススキ草地とし、四季様々な野草を楽しめ、多様な昆虫が生息する草原
ツツジがだいぶ枯れている	春から秋にかけて花が咲く低木を植栽
花壇の周りの芝生の入り込みが激しい	芝生の入り込みを防いだ秋の七草や多年草を植栽
	星を観察する場として利用
	現地に生育する樹木を植栽
	周囲の植物や動物の環境学習の拠点として利用（在来植物を増やす）

（資料(1)-10）

(ク) 園路

・整備方針

7ヶ所の利用区域は、それぞれが遊歩道^{*9}と園路で連絡して一周3kmに設定

小規模な耕作跡の一部や動線沿いの疎林の林床を利用して、季節の山野草が一面に咲く花畑を整備するほか、休憩広場や遊びの小空間を点在させて、全ての利用者が散策を楽しめる空間づくり。

・提言

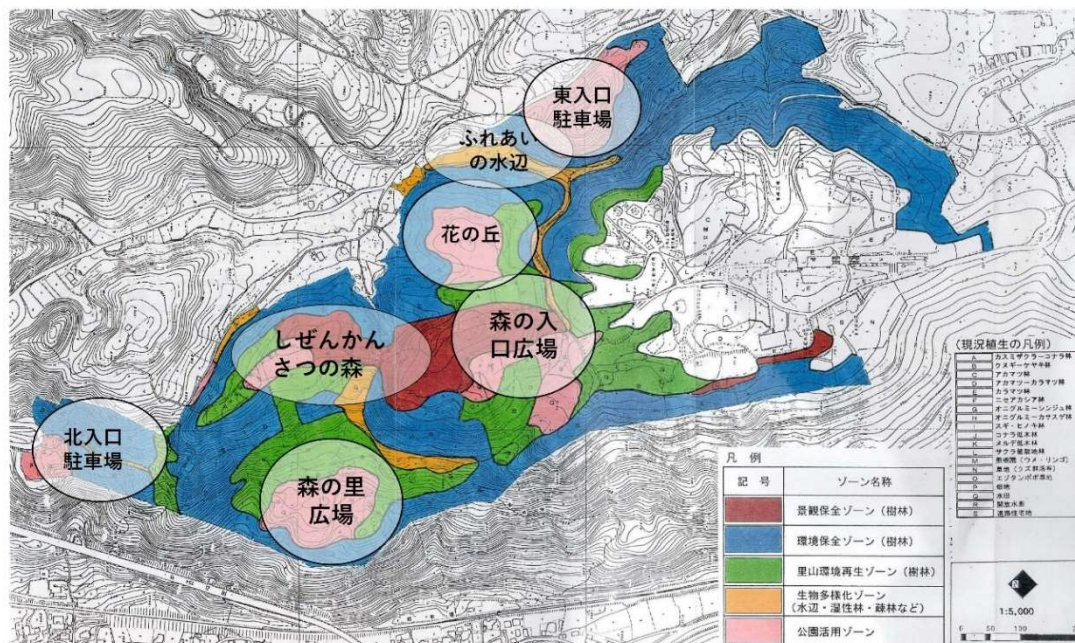
木材チップが消失し、倒木などがあり危険である。公園内を快適に移動できる遊歩道と、ユニバーサルデザインに配慮した園路の整備を提言する。

現状	主な改善意見
遊歩道の木材チップが消失している。	木材チップを補充、管理
野鳥の写真撮影で通行を妨げている。	撮影場所のデッキを整備
遊歩道は倒木・つるが道にある。	倒木、つるの処理
	遊歩道の一部はペットの進入を禁止
	園路は車いすが安全に通れるように整備
	五感で自然を感じられる仕掛けを作成
	健康や癒しを視点にしたルート設定と利用方法の検討

(資料(1)-11)

(4) 緑地保全ゾーンについて

緑地保全活用の方向性



ア 保全方針

北側拡張部の「景観保全ゾーン」、「環境保全ゾーン」、「里山環境再生ゾーン」、「生物多様化ゾーン」、「公園活用ゾーン」の5つの緑地保全ゾーンは平成10年度報告書で示された基本的な方針として、環境(植生)は各ゾーンに応じた現況の植生を継続管理する。(外来種は除く)

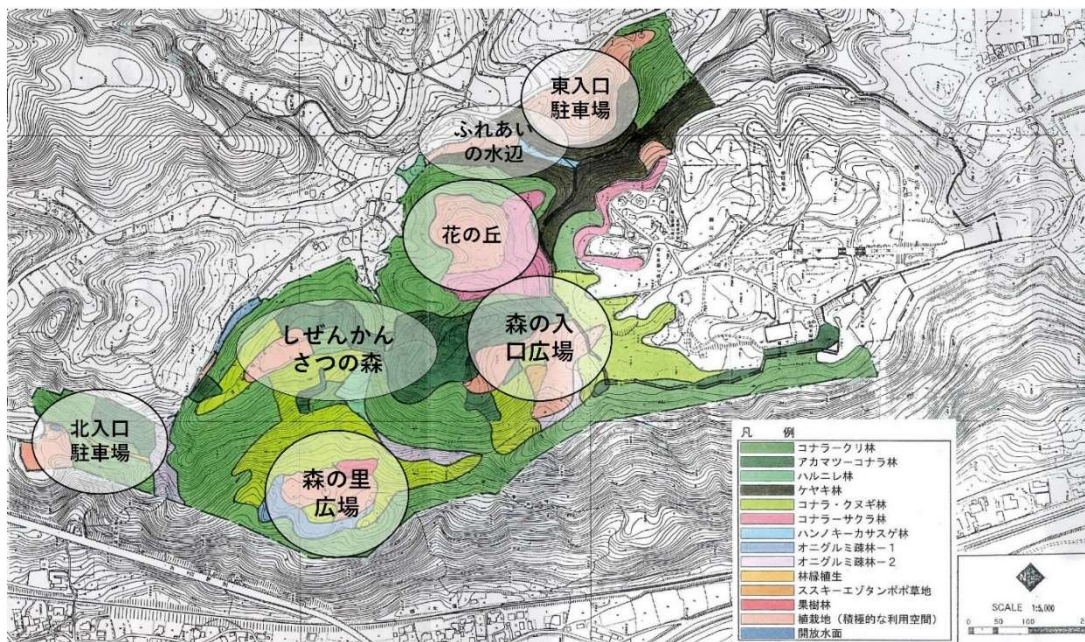
また、自然の遷移に委ねた管理において維持する。

イ 提言

公園の緑化保全の各ゾーンにおいて、自然環境と連ねて生物多様性^{※16}、森林保護を目標とし、ゼロカーボン^{※15}シティを目指した取組みのもと、豊かな自然環境を次世代へつなげることはアルプス公園の使命である。

- (ア) 森の里広場など里山林に戻すことを検討する。
- (イ) 生物多様性に配慮した維持管理を行う。
- (ウ) 景観に配慮した森林整備を行う。
- (エ) 西側急傾斜地は適切な間伐整備を行い、かん養機能^{※14}を保持する。
- (オ) ニセアカシア林の伐採を計画的に行い、在来種の広葉樹林へ樹種転換を行う。

目標植生図



(5) 推進体制および管理運営について

北側拡張部の理念・テーマおよび自然活用ゾーン、緑地保全ゾーン等を有効に活用し、公園利用を促進するために、市民と協働の体制と管理運営に関して以下のとおり提言する。

(ア) ボランティア団体

市民参加型の公園ボランティア団体・個人として活動する。
活動計画申請の提出

(イ) 管理運営団体

団体への意見・助言・指導などを行う。
指定管理者と意見交換を行って、市民協働体制を支える。

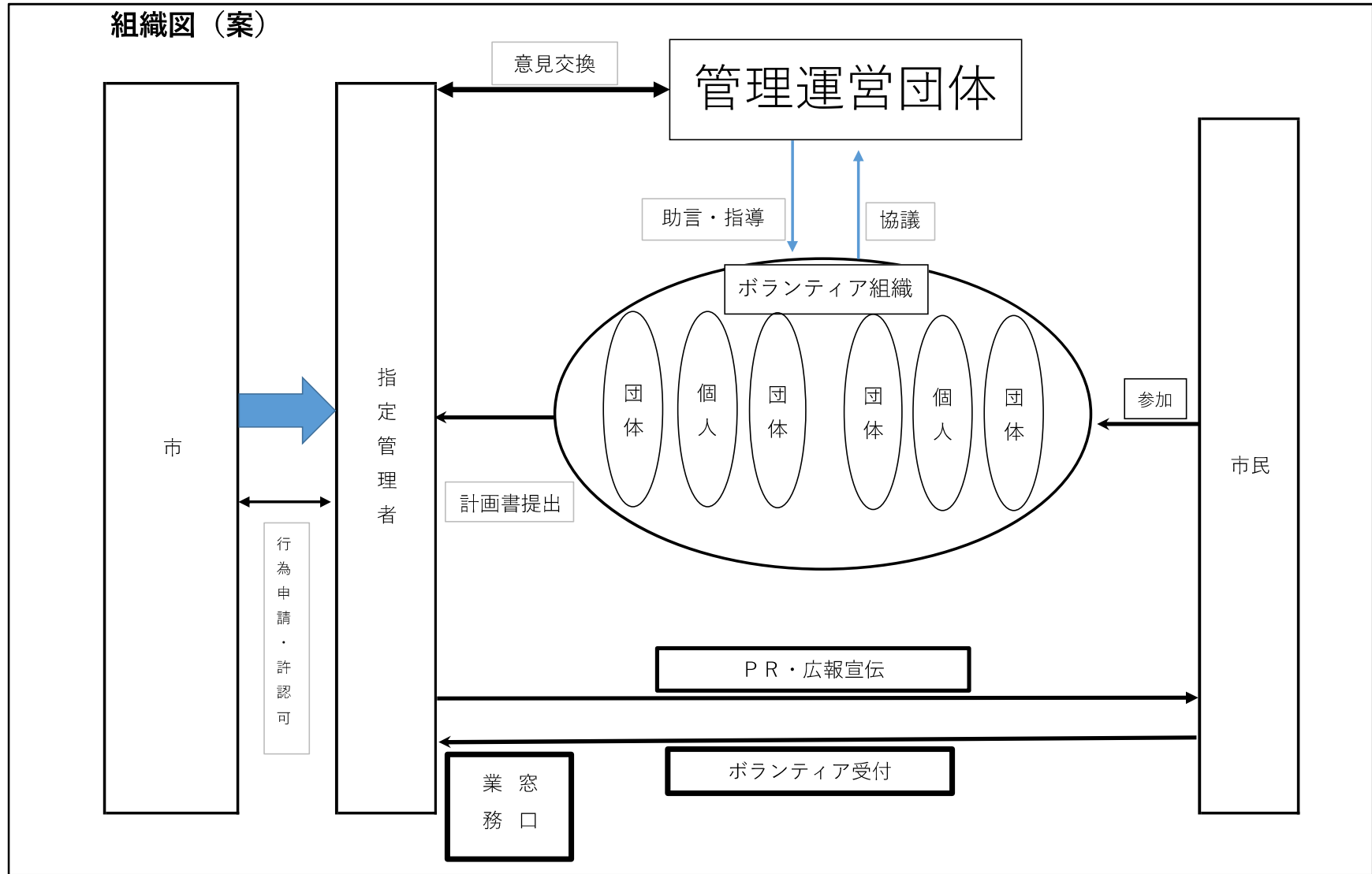
(ウ) 指定管理者

団体などと連携して市民活動の受け入れ窓口として活動を支える。
・市民から学習、維持管理に結び付く団体などの募集、受付、支援
・活動における広報活動

(エ) 市（公園緑地課）

管理運営団体と指定管理者との調整を行う。
許認可に関わる業務を行う。

組織図 (案)



5 今後について

今回の松本市アルプス公園自然活用検討会議の提言に基づき、松本市は松本市アルプス公園北側拡張部の魅力向上に向け、提言の具現化を進めていただきたい。

資 料

- (1) 現況写真
- (2) 松本市アルプス公園自然活用検討会議設置要綱
- (3) 委員名簿
- (4) 会議経過
- (5) 用語解説

(2) 松本市アルプス公園自然活用検討会議設置要綱

(趣旨)

この要綱は、アルプス公園北側拡張部の自然活用を推進するため、市民の意見を聴く、松本市アルプス公園自然活用検討会議(以下「会議」という。)を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に提言するものとする。

- (1) 北側拡張部に必要な整備に関すること。
- (2) 北側拡張部の管理運営方法に関すること。
- (3) 北側拡張部の活用推進体制に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

学識経験者

関係団体の代表

市民、利用者の代表

前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項について、市長に提言する日までの間とする。

(座長及び座長代理)

第5条 会議に座長1人及び座長代理1人を置く。

2 座長及び座長代理は、委員の互選により選出する。

3 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、座長が必要に応じて招集し、会議の議長は、座長が務める。

2 会議は、座長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、建設部公園緑地課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年11月 1日から施行する。
(アルプス公園管理運営検討委員会設置要綱の廃止)
- 2 アルプス公園管理運営検討委員会設置要綱(平成16年告示第49号)
は、廃止する。

(3) 委員名簿

番号	氏名	所属
1	土田 勝義 (座長)	信州大学名誉教授 信州野外研究会
2	村上 さよ子	ひこばえの会会長 自然観察指導員
3	高山 光弘	信州ビオトープの会
4	小川原 淨 (座長代理)	地元町会長 (放光寺町会)
5	内田 佑香	信州大学地域参画プロジェクト CHANGE
6	丸山 潔	松本むしの会 山と自然博物館元館長
7	林 曜平	shisha bar hanazato
8	市川 里美	RIM DESIGN WORKS

(4) 会議経過

会議等	開催日時・会場	出席委員	会議事項	傍聴者
第1回	11月5日(金) 14:00~17:00 第一応接室	7名	(1) 平成19年度当時の方針 (2) アルプス公園北側拡張部の現状 (3) 組織の考え方 (4) 令和3年度の活動内容について	あり
現地確認 (中止)	11月22日(金)	中止	中止(雨天のため)	中止
現地確認1	11月25日(木) 13:00~16:00 アルプス公園内	1名	北側拡張部ゾーン別の現地確認	なし
現地確認2	11月26日(金) 13:00~16:00 アルプス公園内	6名	北側拡張部ゾーン別の現地確認	なし
第2回	12月15日(金) 13:15~16:00 大手公民館 視聴覚室	8名	(1) 拡張部基本計画について (2) 提言について (3) ゾーンの計画について(ゾーン以外を含む) (4) 運営に関わる組織について	あり
第3回 (中止)	2月14日(月)	中止	中止(蔓延防止重点措置発令のため)	中止
第3回	2月28日(月) 13:15~16:00 大手公民館 大会議室	5名	(1) メーリング結果について (2) 運営組織について (3) 提言について	あり

※ 会議の他、メールによる意見交換等を5回行った

(5) 用語解説

※1 里山	人里近くにあつて、その土地に住んでいる人のくらしと密接に結びついている山・山林
※2 薪炭林(しんたんりん)	薪や炭の原料となる木材を生産するための森林
※3 都市計画決定	「都市計画の告示」(都市計画法第20条第1項)により、都市計画が正式に効力を発生すること
※4 総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置
※5 環境教育	環境や環境問題に対する興味・関心を高め、必要な知識・技術・態度を獲得させるために行われる教育活動のこと
※6 古民家	日本の伝統的な様式で、古い時代に建てられた民家。武家屋敷など
※7 園路	公園内に整備された道路(歩道・管理用車道)
※8 遊歩道	元々人が山林内を歩いていた道、人一人が歩ける程の幅
※9 アプローチ	園内の施設に通じる道。園路や広場から施設出入り口に通じる導入路
※10 電動カート	バッテリー電池式4輪キャリアコンテナハウスカーなど
※11 電動補助自動車	四輪シニアカートなど
※12 湛水(たんすい)状態	水を溜めた状態
※13 ビオトープ	【生命を意味するBio(ビオ)と場所のTopos(トープ)合わせた造語】野生の動植物が生態系を保って生息する環境
※14 かん養機能(水源かん養機能)	森林に降った雨や雪などの降水は、すぐに森林から流れ出ることではなく、地中(土壌)に浸透し、地下水となりゆっくりと流れ出る働きのこと
※15 ゼロカーボン施策	二酸化炭素(CO ₂)の人為的な排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質ゼロを達成すること(施策)
※16 生物多様性	生態系のレベルで多様な生物が共存していること

PR（広報宣伝）



アルプス公園のPRが不十分



森の入口休憩所北側の広場の認知度が低い



古民家の借り方が分かりにくい



四季に合わせたPRが必要

公園案内

資料(1)-2



園内の移動



①東入口駐車場

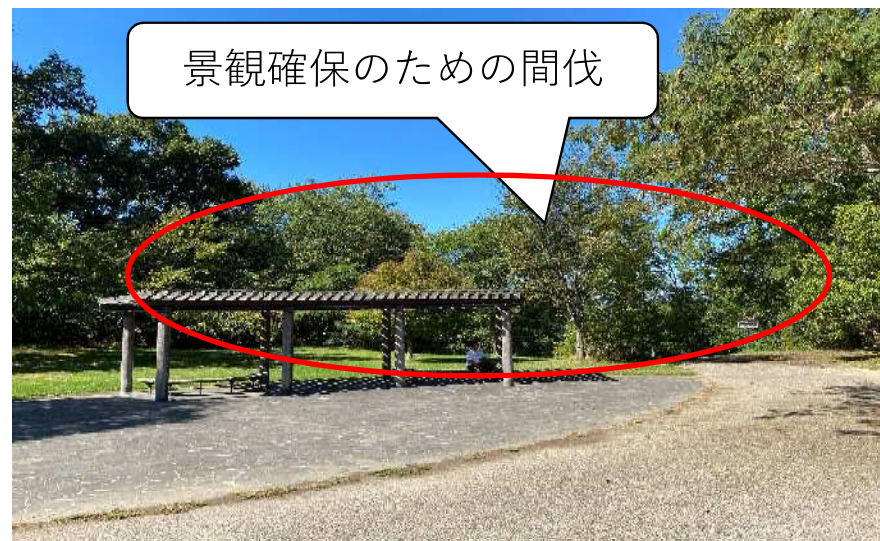
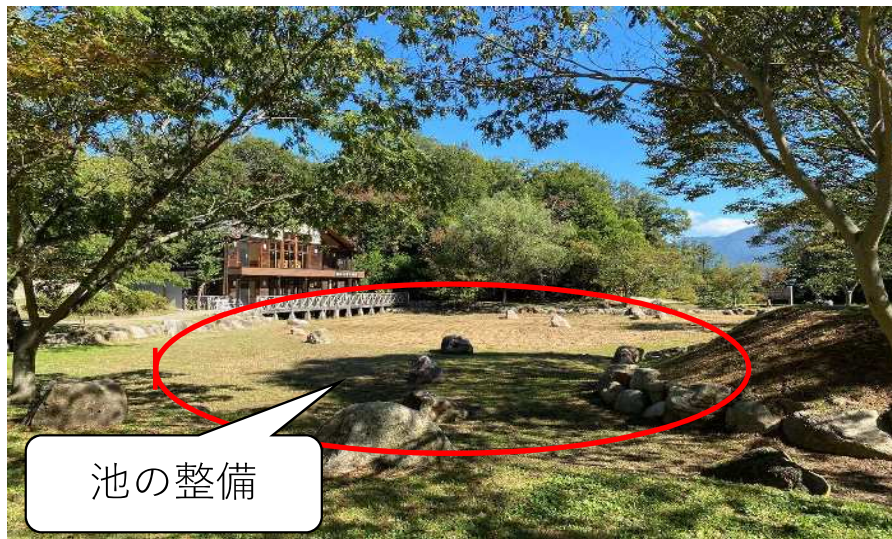


②ふれあいの水辺

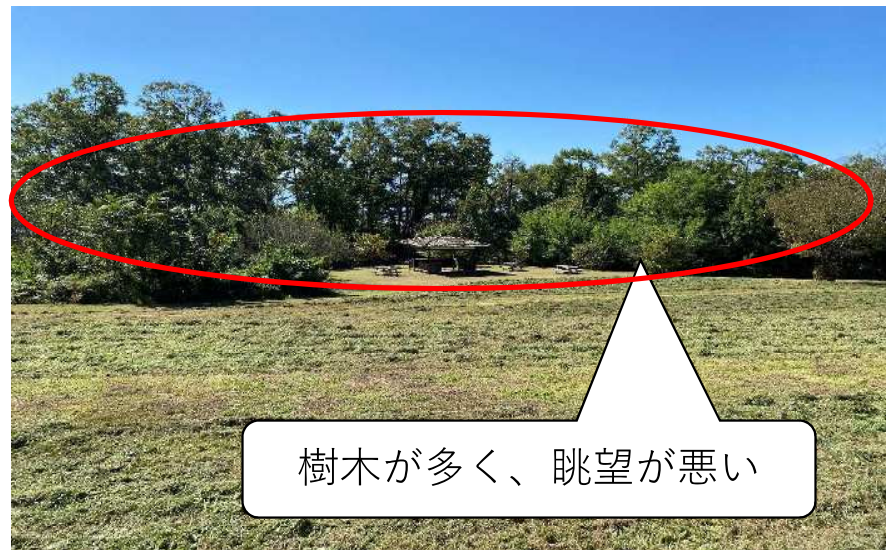


③森の入口広場

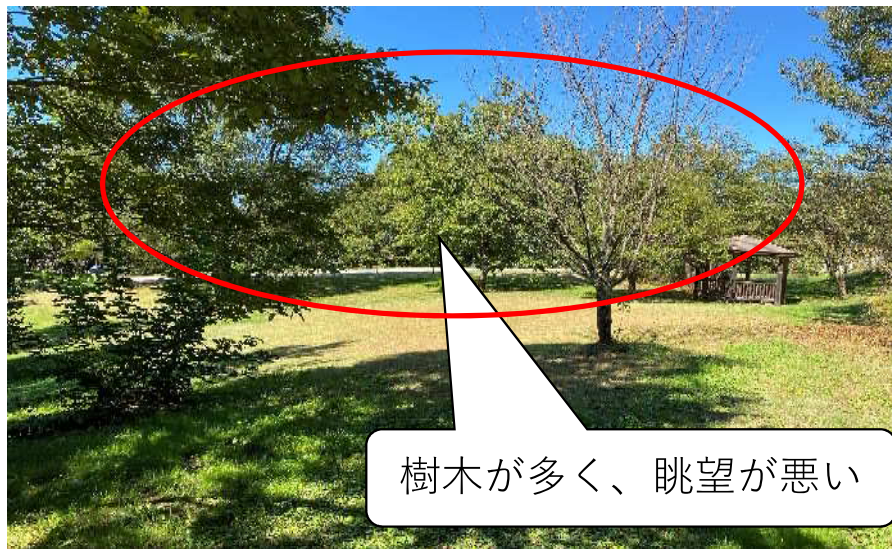
資料(1)-6



④ 森の里広場



⑤北入口広場



⑥しぜんかんさつの森



樹木が多く、眺望が悪い



道のりが長い、坂道が多い、倒木が多い



展望デッキが破損している



ニセアカシアが多いので、
樹種転換が必要

遊歩道に倒木が多い

⑦花の丘

大半が芝で花が少ない



現地に生育する樹木を植栽



枯れ枝が多い



星を観察する場として利用



⑧ 園路



会議の進め方（案）

ア 今年度6回会議の開催を予定し、活動手法及び再整備計画を作成し市長に提出する。

(ア) スケジュール

R 4 . 6月 組織を立上げ、6回の会議により提言を踏まえた以下の
~ R 5 2月 事項について、具現的な計画の検討を行う。

【北側拡張部の名称、P R（広報宣伝）、公園案内、公園の移動に関すること】

【北側拡張部の自然活用ゾーンに関すること】

【北側拡張部の緑地保全ゾーンに関すること】

【北側拡張部の推進体制及び管理運営に関すること】

R 5 . 3月 再整備計画等を策定し、市長に提出する。

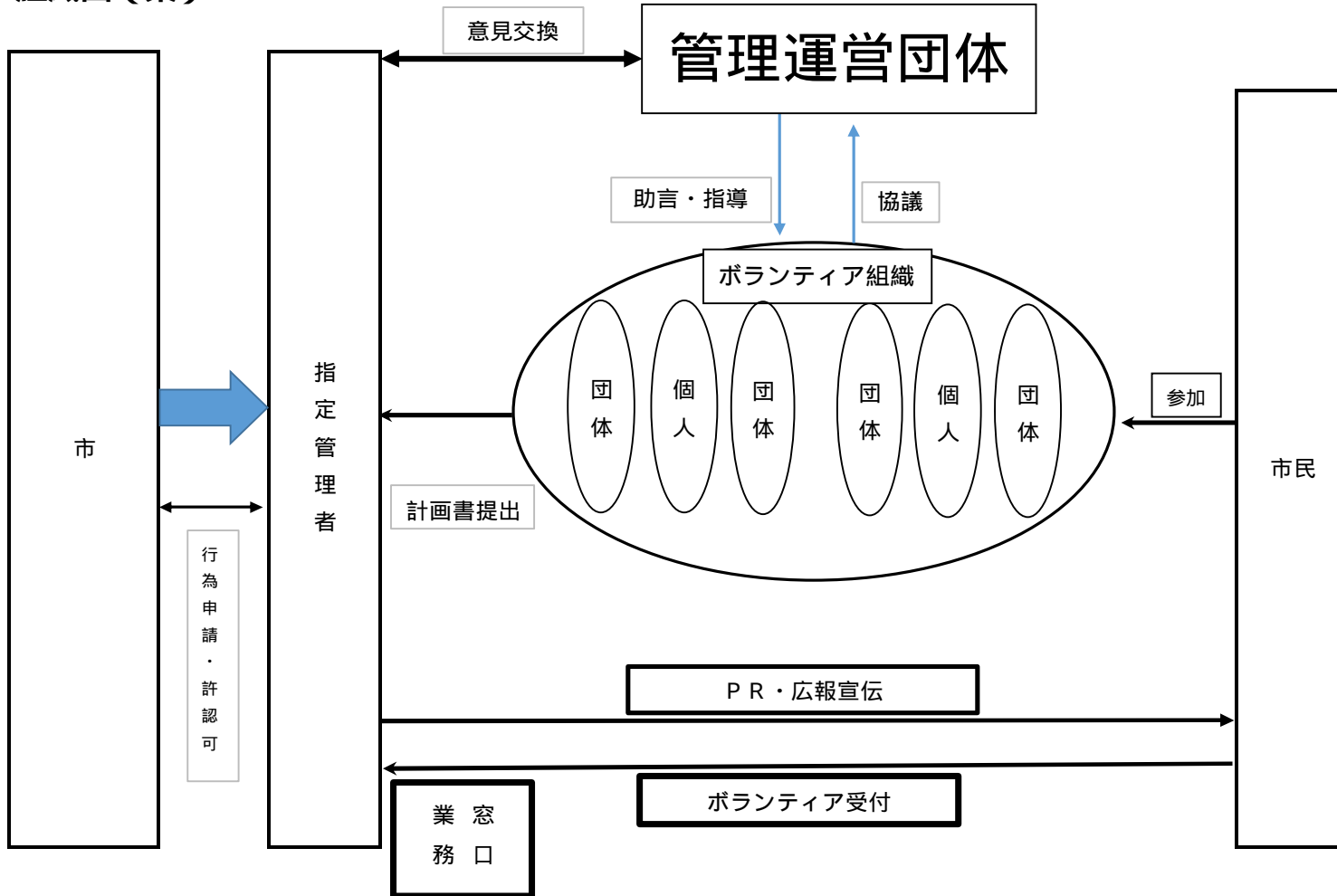
R 5 . 4月~ 新たな指定管理者が決定し、運用を開始する。

イ 会議開催予定（案）

会 議	内 容
第1回 6月2日開催	・推進体制及び管理運営組織の検討
第2回 7月開催予定	・現地視察
第3回 8月開催予定	・P R（広報宣伝）、公園案内、公園の移動に関する検討、 北側拡張部の名称に関する検討
第4回 10月開催予定	・自然活用ゾーンに関する検討
第5回 12月開催予定	・緑地保全ゾーンに関する検討
第6回 2月開催予定	・意見交換（合同会議）、計画書のまとめ
3月予定	・市長へ計画書の提出

推進体制

組織図(案)



北側拡張部での活動について

整備

	自主事業		実施回数	延べ人数	備考
花の丘	ボランティア (H23～)	R3	15	62	花の丘を主な整備場所として活動中。
		R2	19	68	

利用促進

	自主事業		実施回数	延べ人数	備考
全体	自然観察会 (H21～)	R3	1	11	自然観察の会ひこばえの皆さんによる自然観察会。
		R1	2	40	
森の里	そば打ち (H21～)	R1	1	29	講師：西川朋子さん 全麵協6段位 信州・松本そば祭り 信州そば打ち名人戦 第四代名人
		H30	2	39	
森の里	石窯 (H23～)	R3	4		H23に自主事業で作製。
		R2	3		
	畑の管理				自主事業で使用する作物を栽培。活用しているのは畑の一部のみ。
森の入口	保育園児の作品展示 (H21～)				岡田保育園：5月こいのぼり 白板保育園：12月クリスマス

以前実施

森の里	薬草に親しむ会 (H21～H27)			主催：松本薬剤師会
	古民家での教室開催 (H24～H29)			共催：松本わらべ館設立準備室